

2月定例会(2/7～3/20)が開かれました

防災力の向上へ消防団強化・消防職員の健康管理を！ 市民生活委員会での質問

東日本大震災という未曾有の大災害をはじめ、地震、局地的な豪雨、竜巻等による災害が各地で頻発し、住民の生命、身体及び財産の災害からの保護における地域防災力の重要性が増大していることから、昨年12月13日に国において「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が制定・施行され、地方公共団体においても必要な措置を取ることが求められています。

そこで、今議会では、(1)消防団の加入促進、(2)消防団の処遇の改善、(3)消防団の装備・教育訓練の充実、(4)消防職員の勤務実態と健康管理について取り上げました。

加入促進策としては、市報やホームページのほか大宮駅前のエキサイトビジョンを使っているの放映、消防フェアなどでの広報活動をしているが、今後は、(小森谷議員の質問した職域別などの)機能別分団についても検討していくことが示されました。処遇については、まずは出動手当とその長時間加算等を今回の条例改正で3000円に増額し、その後は、(国の示した額に近づけるかどうか)他の政令市の動向を踏まえて検討したいとの答弁でした。

装備の充実については、相互通話のための車載無線機の配備と作業服の支給が示されました。ライフジャケットやチェーンソー、油圧ジャッキは整備済みとの答弁でした。教育訓練としては、基礎研修のほか公務災害防止研修があり、更に27年度からは、装備する無線の資格者養成研修を実施する計画であること、埼玉県消防学校への派遣研修も行っていることが示されました。職員の勤務実態と健康管理については、残業時間の平均は月12時間余りだが時にはその何倍もの残業を抱える職員もいることがわかりました。また、昔は、精勤賞があつて休まないことが奨励されていたが近頃は有給休暇も取りやすくなり、年間平均13.5日の取得になっているとのことでした。最後に、「消防職員委員会」の趣旨を生かして職員の処遇改善に更に取り組みを進めていただきたい旨を訴えました。

